

## 5 対応方針

### 5.1 大河内川ダム事業の対応方針

山口県では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討した結果、大河内川ダム事業を継続実施とする。

### 5.2 決定理由

#### 5.2.1 治水対策案の総合評価結果

治水対策案については、まず、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に参考例として示された治水の方策 26 手法について、①実現性が高いのか、②安全度が確保できるのか、③コストが極めて高くないか、という 3 つの評価軸により深川川流域の特性を踏まえて概略評価を行い、6 案を選定した。

選定した 6 案は、1) ダム、2) 放水路、3) 遊水地、4) 河道の掘削、5) 引堤、6) 堤防のかさ上げ、であり、これらを単独または組み合わせた対策案を立案して、詳細な検討を実施した。

立案した 4 案は、1) 現計画である大河内川ダム+導水路+河川改修案、2) 河川改修案、3) 放水路+河川改修案、4) 遊水地+河川改修案、であり、これを同細目で示された、①安全度、②コスト、③実現性、④持続性、⑤柔軟性、⑥地域社会への影響、⑦環境への影響、の 7 つの評価軸に沿って評価した。

その結果、「大河内川ダム+導水路+河川改修案」が、安全度、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響の評価軸において優位となり、最も優位であると評価した。

#### 5.2.2 利水（水道用水）対策案の総合評価結果

利水（水道用水）対策案については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に参考例として示された利水の方策 17 手法に、長門市が検討した「水道事業上水受水」を加えた 18 手法について、①実現性が高いのか、②水道用水の取水が確保できるのか、③コストが極めて高くないか、という 3 つの評価軸により深川川流域の特性を踏まえて概略評価を行い、6 案を選定した。

選定した 6 案は、1) ダム、2) 河道外貯留施設、3) 地下水取水、4) ため池、5) 水道事業上水受水（2 案）であり、これらから対策案を立案して、詳細な検討を実施した。

立案した 6 案は、1) 現計画である大河内川ダム案、2) 河道外貯留施設案、3) 地下水取水案、4) ため池案、5) 水道事業上水受水案（2 案）、であり、これを同細目で示された、①目標、②コスト、③実現性、④持続性、⑤地域社会への影響、⑥環境への影響、の 6 つの評価軸に沿って評価した。

その結果、「大河内川ダム案」が、目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響の評価軸において優位となり、最も優位であると評価した。

### 5.2.3 流水の正常な機能の維持対策案の総合評価結果

流水の正常な機能の維持対策案については、まず、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に参考例として示された利水の方策 17 手法について、①実現性が高いのか、②正常流量が確保できるのか、③コストが極めて高くないか、という 3 つの評価軸により深川川流域の特性を踏まえ概略評価を行い、2 案を選定した。

選定した 2 案は、1) ダム、2) 河道外貯留施設であり、これらから対策案を立案して、詳細な検討を実施した。

立案した 2 案は、1) 現計画である大河内川ダム案、2) 河道外貯留施設案、であり、これを同細目で示された、①目標、②コスト、③実現性、④持続性、⑤地域社会への影響、⑥環境への影響、の 6 つの評価軸に沿って評価した。

その結果、「大河内川ダム案」が、目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響の評価軸において優位となり、最も優位であると評価した。

### 5.2.4 検証対象ダムの総合的な評価

目的別に評価を行った結果、「大河内川ダム+導水路+河川改修案」及び「大河内川ダム案」が優位となったことから、「大河内川ダム+導水路+河川改修案」の組み合わせによる整備が優位であると評価した。

### 5.2.5 深川川川づくり検討委員会

深川川川づくり検討委員会は、大河内川ダム事業の検証に係る検討の結果とパブリックコメントによる意見と県の考え方を踏まえて審議した結果、「ダム事業の点検、目的別の代替案比較及び総合評価については、『大河内川ダム+導水路+河川改修案』が妥当であると判断し、原案で了承する。」とした意見報告を知事へ報告した。

### 5.2.6 山口県公共事業評価委員会

ダム事業の対応方針の原案について、(1)事業の必要性に関する視点(社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況、費用対効果など)、(2)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点から審議を行った結果、公共事業評価委員会は、大河内川ダム事業を継続することは妥当と判断し、意見報告書を知事に手交した。

### 5.2.7 山口県の対応方針の決定

山口県は公共事業評価検討委員会からの意見を受け、大河内川ダム事業を継続実施とする。